

当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の 施設基準に適合している旨、 関東信越厚生局長に届出を行っています。

※ コンタクトレンズ診療に係る点数は下記の通りです。過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料が算定されます。

初診料	291点
再診料	75点
コンタクトレンズ検査料1	200点

コンタクトレンズの診療を行う医師：眼科診療経験年数

安楽 晶子（眼科診療経験8年） 福地 健郎（眼科診療経験40年）

飯川 龍（眼科診療経験10年） 小林 直太（眼科診療経験5年）

※上記についてご不明な点はお相談ください。

施設基準に係る院内掲示